

令和3年2月福島県沖地震に関する緊急要請書

令和3年2月13日深夜に当県沖を震源地とする最大震度6強の地震が発生し、当県をはじめ、隣県など広範囲にわたり被害が発生しました。

当県では、現在、被害調査が実施されており、詳細な被害状況は把握できておりませんが、2,000棟を超える住家が被災したほか、道路や学校施設、事業所や商業施設、交通機関などに甚大な被害が生じております。

さらに、現在、コロナ禍の影響によって県内経済は低迷しており、このような中で地震による住民生活や経済活動への打撃は深刻であります。

つきましては、被災地域の早期復旧・復興に向け、国の緊急かつ重点的な支援をお願いしたく、下記事項について強く要請いたします。

記

1. 災害救助法における応急救助について、万全の救助を行うことができるよう、生活再建に必要な住家の被害認定調査業務や罹災証明書発行業務に係る費用を含め十分な予算を確保すること。
2. 災害復旧事業や災害廃棄物処理事業等に対する国庫補助・負担率の嵩上げ及び地方交付税等による被災自治体への十分な財政支援を行うこと。
また、災害復旧工事の早期実施に向け、災害査定業務の迅速化及び事務手続きの簡素化を図ること。
3. 被災した中小事業者の工場、店舗、旅館・ホテル、観光施設等の復旧を支援するための財政措置を講じるとともに、災害関係保証の発動による金融支援など、被災中小事業者の事業再開・継続に向けた支援策を講じること。
4. 被災地域の早期復旧を図るとともに、被災者等の負担の軽減に必要な財政需要に的確に対処できるよう、特別な地方財政措置を講じること。

令和3年2月18日

本県関係国会議員 宛

福島県町村会
会長（磐梯町長） 佐藤 淳 一

福島県町村議会議長会
会長（川内村議会議長） 渡 邊 一 夫